

株式会社ホスネット・ジャパン 行動計画

従業員の健康管理、仕事と家庭の両立等の観点から、長時間労働に対し以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年7月1日～平成30年6月30日

2. 当社の課題

●一部従業員において、慢性的な時間外労働が行われている。

(平成29年6月11日～7月10日の時間外データ)

20時間超従業員数：26名（男性19名、女性7名）

3. 目標

●20時間超従業員数を15名以下にする。

4. 取組内容・実施時期

平成29年7月～

毎月、従業員別残業時間一覧表をもとに、管理職へ通知を行い、20時間超過の従業員に対する是正指導を実施するよう指示する。

平成29年10月・平成30年2月・平成30年5月

20時間超過の時間外労働が慢性的な従業員に対して、本部担当管理職および従業員直属の管理職が、個別に対策を協議のうえ実行する。